労働施策総合推進法に基づき中途採用比率を公表いたします

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
正規雇用労働者の中途採用比率	50.0%	75.0%	60.0%

※正規雇用労働者には派遣社員・契約社員からの登用を含みます

公表日：2023 年 4 月 1 日